第3回地元協議会「会議録」

日 時 令和4年8月21日(日)午後2時00分~午後3時30分

場所 多摩ニュータウン環境組合 見学者説明室

出席者 (11名)

住民委員 (7名)

落合自治連合会(1名)

唐木田自治会(1名)

唐木田李久保自治会(1名)

町田市上小山田町内会山中地区(1名)

ホームタウン鶴牧-6団地管理組合(2名)

ヒルサイドタウン鶴牧-6団地管理組合(1名)

組合委員 (4名)

多摩ニュータウン環境組合

(小林事務局長、柚木総務課長、中村施設課長、平松計画担当課長(兼)出納課長)

1 開会

- ・記録、広報、会議録の作成及びホームページへの掲載等に使用するため、録音と写真撮影について説明。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、換気のための窓等開放と飛散防止用のパーテーション設置について説明。
- ・開催にあたって「多摩ニュータウン環境組合地元協議会設置要綱」第7条第2項にある住民委員の2分の1以上の出席を確認。
- ・配布資料の確認。

2 事務局長あいさつ

- ・新型コロナウイルスの感染者数は一時減少傾向となってきたが、全国的に過去最高を数えるところもあり、収束まで時間がかかると思われること。環境組合では、ごみ処理に影響を及ぼさぬよう感染防止対策の徹底していること。
- ・多摩清掃工場の令和4年度の取組事項を説明。
 - (1) 処理区域の再編で八王子市、町田市の一部が当組合の処理区域に加わったが、引き続き周 辺環境に十分配慮していく。
 - (2) 多摩清掃工場で発電した電力を「電力の地産地消」として多摩市の市役所本庁舎や小・中学校、コミュニティセンターなどに供給し始めた。また、この夏の電力ひっ迫時には、東京電力の要請を受け発電量を増やした。
 - (3) 3年ぶりの地元交流事業『たまかんフェスタ』について、コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで、10月16日に開催する予定である。
 - (4) 多摩清掃工場は、焼却施設は稼働から 24 年、不燃・粗大ごみ処理施設は稼働から 20 年が 経過し、「施設の老朽化対応について」次の施設の建設も含め、検討を進めている。

3 定例報告

・令和3年度の多摩清掃工場の運営と、リサイクルセンター運営状況、その他について報告。

令和3年度多摩清掃工場の運営について

(シート5)

- ・ごみ処理に伴う環境負荷低減に努め、環境測定は全て良好な結果を出すことができた。
- ・IS014001の取り組みについて適切な運用が認められた。

(シート 6)

- ・焼却棟のプラットホームの天井照明を LED 電球に更新し、より明るく、さらに使用電力を削減し、交換までの寿命を延ばした。
- ・前年に引き続き、老朽化した空気圧縮機を随時、省エネタイプへ更新して使用電力を削減した。

(シート7)

・飛灰の搬出設備の改造工事により、飛灰を固化する必要なく搬出が可能となり、薬品やセメントの使用量を削減した。

(シート8)

- ・広報について、たまかんニュースを年2回と、たまかんニュース地域版を年2回発行し、環境 組合及び清掃工場の活動状況を発信した。
- ・施設見学者数は昨年よりは増加したが、今年も新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言 などの影響で、通常より減少傾向だった。
- ・地元協議会を、地元の自治会・町内会、管理組合の代表の皆様のご協力のもと昨年度8月と3月に実施した。

(シート9)

- ・毎年 10 月に実施しているたまかんフェスタは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 中止とした。
- ・煙突上りにチャレンジは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や熱中症のリスクを考慮し、 冬場の1月31日から2月6日にかけて開催した。、延べ56名の参加をいただいた。

(シート 10)

- ・毎月第3水曜日に行っているクリーンアップ作戦では、多摩清掃工場周辺の清掃をした。
- ・年末の唐木田クリーンアップ作戦については、参加者同士の密を避けるなどの感染症対策を取った上で開催し、周辺地域の事業所の方々と実行委員会方式で計画をし、17 団体、92 名の参加をいただいた。

(シート11~12)

・令和 3 のごみ搬入量の実績について、八王子市の拡大区域分と応援分、町田市の応援分も含め、可燃ごみ 5 万 6,178t、不燃ごみ 2,281 t、粗大ごみ 2,412 t、合計 6 万 871t となった。

(シート 13)

・構成市間応援協定に基づく処理支援について、八王子市からは令和3年5月31日から6月18日まで、戸吹清掃工場の定期点検による休炉のため、家庭系可燃ごみ137台、約340tを受け入れ、9月13日から10月29日までは、北野清掃工場の定期点検による休炉のため、家庭系可燃ごみ162台、約415tを受け入れた。

(シート 14)

・令和4年2月21日に町田市の清掃工場であるバイオエネルギーセンターで不燃・粗大ごみ処理施設から火災が発生し、可燃ごみ、不燃ごみを一時的に受け入れた。出火元の不燃ごみに関しては、施設の復旧まで時間を要するため、今年の7月26日まで受け入れた。

(シート 15)

・令和3年度の焼却炉の運転日数は1炉運転304日、2炉運転7日となる。令和4年度については1炉運転331日、2炉運転5日の運転を計画している。

(シート 16~18)

- ・環境測定の結果について、多摩清掃工場では環境マネジメントシステム、ISO14001 に基づき、 法令の基準値より低い自主的な規制運用基準を設けている。
- ・排出ガス中のばい煙等の測定結果については、全て自主規制運用値以下だった。
- ・ダイオキシン類の測定結果は、排出ガス・大気中ともに自主規制運用値以下だった。
- ・排出ガス中の放射性物質も、全て不検出だった。その他、焼却灰、飛灰固化物および飛灰、敷地境界等の測定結果も全て基準値以下となっているため、測定義務の免除申請を行い、排出ガスの測定を月1回から年2回に減らす予定である。

令和3年度リサイクルセンター運営状況について

(シート 19)

- ・令和3年度の集計で、開館日数が274日、来館者数が1万5,854人という実績になった。新型コロナウイルス感染症の影響で、開館日数が少なくなっている。
- ・主催講座は 109 回、イベント(エコにこマーケット)等は開催時間を短縮する形で 9 回開催した。
- ・リサイクル品の販売実績は、家具や木材等が 5,853 点、自転車用部品が 55 点となった。
- ・不用食器の回収は、講座等内部使用で10 kg、リサイクル搬出量が3,996 kgとなった。

その他

(シート 20)

- ・東京都との災害時における施設使用等に関する協定について、首都直下地震などの大規模災害などで東京都が被災した際に、災害応急対応のために他県からの救出救助機関、警察、消防、 民間のライフライン機関等が救出救助活動拠点として多摩清掃工場の施設を使用することを あらかじめ東京都と協定を結び、有事の際に備える内容となっている。
- ・協定の期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とし、期間満了の3ヶ月前までに解約の申し出がない場合は自動更新される。
- ・多摩清掃工場としては、工場周辺の被災者の早期救出救助にも繋がることから、工場運転に支 障のない範囲で最大限の協力をしていきたい。

(シート 21)

- ・多摩地域における宿泊療養施設のごみ処理広域支援について、東京都が運営している稲城市内の新型コロナウイルス感染症の大宿泊療養施設から排出されるごみは、通常なら多摩川衛生組合の清掃工場「クリーンセンター多摩川」で処理しているが、クリーンセンター多摩川が定期修繕のためごみ処理ができない間、距離的に近い多摩清掃工場で処理をした。
- ・前年度に引き続き2回目の支援となり、受け入れ処理期間は令和4年2月14日から2月28日

まで、搬入量は 5,030kg となった。

(シート 22)

・ごみ処理区域再編後のごみ搬入量について、令和4年度の第一四半期の可燃ごみ搬入量は、八 王子市、町田市は区域が拡大した分が増加したが、八王子市拡大区域からの搬入が無くなった ため、合計約200t減少し、前年度比98.4%となった。

不燃ごみは、多摩市、八王子市は減少したが、町田市は区域が拡大した分が増加している。八王子市は、収集方法が2週に1回から4週に1回となったことから減少し、前年度比で106%となった。

粗大ごみは、多摩市は減少したが、八王子市は区域が拡大した分増加となった。町田市分は、 山中地区にお住まいの方の直接の持込のみで、前年度比で106%となった。

- ・ごみ量全体では、前年度比で 99%と当初の見込みとおり、区域拡大の影響は見られなかった。
- ・工場運営にあたっては、引き続き周辺環境に影響が及ぼさないよう安全第一の運営をめざして いく。

(シート23)

・町田市の可燃ごみ処理支援について、町田市からの要請に基づき、令和4年4月からの4年間で、町田市の清掃工場で処理しきれない家庭系可燃ごみ年間最大10,000tを上限に、多摩清掃工場で受け入れを行う。受け入れに際しては、安全第一で対応する。

(シート 24)

- ・令和 4 年 4 月から多摩市と電力の地産地消の事業を開始し、多摩市の取り組む、『地球温暖化対策』として、CO2ゼロの電力を多摩市の 45 施設に供給している。
- ・今年の夏も電力の需給ひっ迫が発生し、東京電力からの要請に応じて、蒸気タービン発電機の 発電出力を増加させて対応した。

(シート 25~27)

・多摩清掃工場周辺の道路工事について、町田市上小山田町、多摩市唐木田二丁目地内において、 道路を広げる工事が実施される。一部区間通行止めとなる作業が令和4年9月上旬から令和4年10月中旬までと、令和4年11月中旬から令和4年12月下旬までとなっている。

質疑応答

なし

4 連絡調整

・最新施設の視察研修、令和5年度視察研修予定について説明。

最新施設の視察研修について

(シート30~31)

- ・最新のごみ処理施設を視察し、環境性能や防災機能についての知見深め、次期施設に必要な清 掃工場の役割、機能について、情報共有する。
- ・8 月の協議会では、工場運営の報告と施設見学をとおして、多摩清掃工場を知ってもらい、3 月は、最新施設の視察研修をとおして、清掃工場の最新技術や次期施設に必要な機能について理解を深めてもらう。
- ・次の施設の建設までの約 10 年間、このサイクルを回すことで、地域の方と意見を交わし、次

期施設に向けて準備を進める。

・視察研修は、「処理性能」「防災機能」「見学者設備」「一般向けスパース」など、コンセプト決めて、 来年度から毎年3月頃に行う予定である。

令和5年度視察研修予定について

(シート 32)

- ・来年度の視察研修は、「処理性能」について、多摩ニュータウン環境組合を構成する八王子市、 町田市の新しい施設どちらかを視察する予定である。
- ・視察研修は協議会員以外も参加可能となっている。要望等があれば随時連絡を受け付ける。

質疑応答

なし

多摩清掃工場の施設見学について

(シート 34)

・30 分程度、施設見学を行った。見学ルートは焼却炉[中央制御室前ホール]、可燃ごみピット[クレーン操作室]、排ガス処理設備[6 階集塵機スペース]、飛灰固化処理設備[飛灰積込み場外側]、焼却炉[1 階メンテナンス通路]

5 その他

・第4回地元協議会は3月に開催する予定。

6 閉会